



病棟専従療法士の配置

病棟の専従療法士とは

一般的にリハビリの療法士は医師の処方を受け、処方を受けた患者様のみに関わらせて頂きますが、病棟専従療法士は対象病棟全ての入院患者様のもとへ訪れ、入院時の日常生活動作の確認や入院による運動不足解消目的にて自主トレーニングの指導や運動を共に行い、安静によって起こる筋力低下や認知機能低下などの廃用症候群の予防や早期退院へ向けて介入しています。また、主治医や看護師・介護士などと連携を行い、入院してからのリハビリを可能な限り早期から行えるように相談しています。リハビリが処方される時には担当療法士への情報提供や医師からの注意事項などの伝達を行っています。リハビリが処方される前には医師から安静度を確認して、安全な範囲内でリハビリを行っています。

現在、C3病棟へ介入し早三年目を迎えています。介入開始してからは病棟全体としての日常生活動作の評価指数(Barthel index)の利得率(改善率)を向上させる事ができています。

全国的にみてもこのような取り組みをしている病院は極めて少なくまだまだ模索中ですが、これからも病棟専任療法士が病棟とリハビリテーション科の架け橋となり、患者様のより良い入院生活と早期退院へ関われるようにしていきたいと思えます。

